

水道業務が指江庁舎で一本化

4月1日から長島町役場水道係は指江庁舎水道課に統合されました。

水道検針・徴収員	地 区
瀬戸 繁盛	田尻西・田尻東・火ノ浦・川床下・川床中・川床上・川床上(住宅)・小坂・牧・市来崎・脇崎・塩追
玉置ヨシエ	山門野下・山門野中・山門野上・加世堂・梅ノ木山
山角 耕三	赤崎・山寺・山寺団地・山寺住宅・山中・山中団地・本町・西・矢堂・官公署
清 弘子	宮ノ浦・野中・菅牟田・上揚
小田 節子	浦底・浦底岳・福ノ浦・桂代・三船
冷水 澄夫	伊唐・薄井・白瀬・本浦・葛輪
小林 和美	片側・黒崎・御所ノ浦・平河内・湯ノ口・幣串・柏栗・立石
松尾 安	平尾中南・母良木・藤之元・萩之牟礼・犬鹿倉・杉ノ段
大迫由紀子	口之福浦・茅屋・北方崎・浜漣
清水カツミ	蔵之元・小浜
山中 秀紀	指江・城川内
小川 幸治	川内・唐隈・広野・渦・汐見・馬込

▼お願いとご協力

毎月、水道検針・徴収員が腕章をはめて住宅敷地内に立ち入り、メーター検針と徴収業務を行いますのでご理解とご協力をお願いします。

▼開栓・閉栓業務

開栓・閉栓などの業務については、原則として来庁して手続きをお願いしていますが、4月1日から場合によっては電話でも受け付けします。

▼鷹巣庁舎での収納業務

納付書を紛失したり、忘れて鷹巣庁舎に来庁された際、再発行手続きは会計課で対応します。

◇◇◇◇◇ 水道課の事業紹介 ◇◇◇◇◇

★浄化槽市町村整備事業(旧東町区域)

【5人槽の場合】

①補助金額

事業費から170,000円を控除した残りの額を補助

②放流口

9m相当分35,000円を補助

③単独槽撤去補助

国:30,000円 県:30,000円 町:30,000円
合計90,000円を補助

★浄化槽市町村整備事業(旧長島町区域)

【5人槽の場合】

①分担金額 170,000円

②放流口

9mまで町で単独工事で施行
(浄化槽本体から10m)

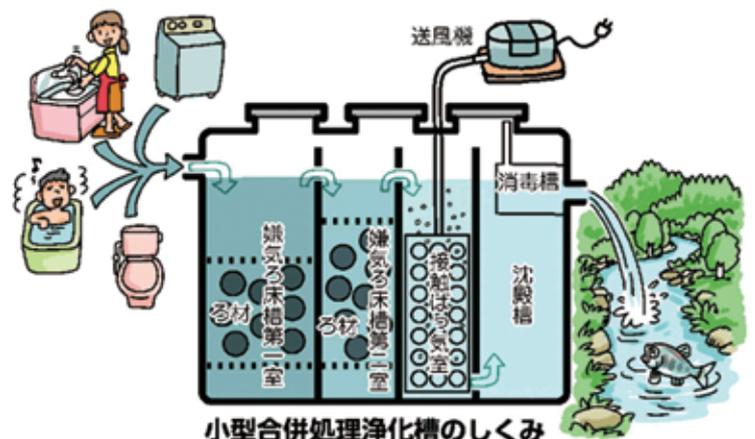
③単独槽撤去補助

国:30,000円 県:30,000円 町:30,000円
合計90,000円を補助

★集落排水の使用開始等の届出

使用者が施設の使用開始、休止したときは、水道課へ届け出てください。

◎問い合わせ先
役場水道課
☎(86) 1111
内線 2131



小型合併処理浄化槽のしくみ